

作成日 2020/11/12  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ネジゆるみ止め用接着剤
供給者の会社名称	株式会社MonotaRO
住所	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当部門	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M201116

### 2. 危険有害性の要約

#### 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分3 急性毒性(吸入:蒸気) 区分3 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4 皮膚腐食性／刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 発がん性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(肝臓 腎臓 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液系 呼吸器)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない か分類できない。

#### GHSラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語 危険有害性情報

危険  
H302+H332 飲み込んだ場合や吸入した場合は有害  
H311+H331 皮膚に接触した場合や吸入した場合は有毒  
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
H351 発がんのおそれの疑い  
H371 肝臓、腎臓、中枢神経系の障害のおそれ  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、呼吸器の障害のおそれ  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

#### 注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
(P271)  
環境への放出を避けること。(P273)

	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331) 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352) 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313) 直ちに医師に連絡すること。(P310) 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314) 口をすすぐこと。(P330) 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P361+P364)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
廃棄	施錠して保管すること。(P405) 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の區別

#### 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
多官能アクリレート	50.0～70.0%	不明	不明	不明	不明
エトキシ化オレイン酸	10.0～30.0%	不明	不明	不明	9004-96-0
キュメンヒドロパーオキサイド	1.0～5.0%	不明	(3)-1014	既存	80-15-9
N, N-ジエチル-p-トルイジン	1.0～5.0%	不明	(3)-191	既存	613-48-9
キュメン	0.1～1.0%	C9H12	(3)-22	既存	98-82-8

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

新鮮な空気の場所に移動させること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。  
症状が続く場合には、医師に連絡すること。

#### 皮膚に付着した場合

石鹼と水で洗うこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

#### 眼に入った場合

水で15～20分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。頭を傾けて、汚染されていない方の眼に入らないようにすること。直ちに医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合	無理に吐かせないこと。コップ二杯の水又は牛乳を飲ませる。意識がない場合は口から何も与えないこと。 嘔吐させた場合、肺に吸引されて致命傷となる化学性肺炎を引き起こす可能性がある。直ちに医師の診断を情報なし 情報なし 救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。
予想される急性症状 遅発性症状の 最も重要な徴候症状 応急措置をする者の保護	情報なし
医師に対する特別な注意事項	情報なし
<b>5. 火災時の措置</b> 適切な消火剤	水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。 火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。
使ってはならない消火剤	この製品は可燃性である。 火災等の場合は、毒性の強い分解生成物(二酸化炭素、一酸化炭素、硫黄を含むガス)が発生する可能性がある。
火災時の特有の危険有害性	火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。 延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。 消防活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する 消防作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服(耐熱性)を着用する。
特有の消火方法	火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。 延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。 消防活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する 消防作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服(耐熱性)を着用する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。 延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。 消防活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する 消防作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服(耐熱性)を着用する。
<b>6. 漏出時の措置</b> 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。 可能であればせき止め、不活性の吸着剤を用いて廃棄用容器に回収する。 取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
<b>7. 取扱い及び保管上の注意</b> 取扱い	技術的対策  「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必

	安全取扱注意事項	不必要なばく露は避ける。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけ ること。一禁煙。 容器を接地すること、アースをとること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
保管	接触回避 技術的対策	混触禁止物質 保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うため に必要な照明及び換気の設備を設ける。 乾燥した冷所に保管する。 破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。
	混触禁止物質 安全な保管条件 容器包装材料	ラジカル開始剤

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
キュメンヒドロパーオキサイド	未設定	未設定	未設定
キュメン	未設定	未設定	TWA 50 ppm, STEL -
N, N-ジエチル-p-トルイジン	未設定	未設定	未設定
エトキシ化オレイン酸	未設定	未設定	未設定

設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼および身体洗浄剤のための設備を設ける。 製品の取り扱いの際は、換気装置を使用する。	
保護具	呼吸用保護具 手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚及び身体の保護	製品を噴射する場合は、 保護マスクや呼吸用保護具を着用する。 手に接触する恐れがある場合、保護手袋を着用す サイドシールド付の保護眼鏡を着用する。ミストや蒸 気 が発生した場合は、ゴーグルや保護面を着用する。 必要に応じて保護衣、保護エプロン等を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	液体
色	青色
臭い	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	160.1°C(セタ密閉式)
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし

溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	1.100
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ	不揮発性99.5wt%

**10. 安定性及び反応性**

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の取扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	危険有害反応が起きる可能性がある。
避けるべき条件	直射日光を避ける。48°Cを超えないこと。
混触危険物質	ラジカル開始剤
危険有害な分解生成物	火災等の場合は、毒性の強い分解生成物(一酸化炭素、二酸化炭素、硫黄を含むガス)が発生する可能性がある。

**11. 有害性情報**

急性毒性	経口	急性毒性推定値が445.7859098mg/kgのため区分4とした。
	経皮	急性毒性推定値が636mg/kgのため区分3とした。
	吸入	(ガス) GHS定義によるガスではない。 (蒸気)
皮膚腐食性／皮膚刺激性		急性毒性推定値が2000ppmのため区分3とした。
眼に対する重篤な損傷性		(粉じん・ミスト)
／眼刺激性		急性毒性推定値が1.488mg/lのため区分4とした。
呼吸器感作性		区分1の成分合計が5%のため、区分1とした。
皮膚感作性		眼区分1の成分合計が5%のため、区分1とした。
生殖細胞変異原性		データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
発がん性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 区分2の成分が1%のため、区分2とした。 (生殖毒性)
		データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響)
		データ不足のため分類できない。 区分1(肝臓)の成分が1%のため、区分2(肝臓)とした。
		区分1(腎臓)の成分が1%のため、区分2(腎臓)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1(中枢神経系)の成分が1%のため、区分2(中枢神経系)とした。 ※区分2(呼吸器)は5%含まれる。 区分1(血液系)の成分が5%のため、区分2(血液系)とした。 区分1(呼吸器)の成分が5%のため、区分2(呼吸器)とした。
誤えん有害性		動粘性率が不明のため、分類できないとした。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期 (急性)	(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が60%のため、区分3とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が60%のため、区分3とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	非該当 Not applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附 属書II 及びIBC コー ドによるばら積み輸 送される液体物質	非該当 消防法の規定に従う。 非該当 非該当 非該当
緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	非該当 なし

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・爆発性の物(施行令別表第1第1号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	クメン(政令番号:138)(5%未満) 非該当 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
化審法	クメン(政令番号:83)(1.0%) 1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド(政令番号:440)(5.0%) 優先評価化学物質(法第2条第5項)

消防法	第4類 引火性液体 第三石油類(非水溶性)
大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	危険物(施行令別表第1の4) 有害液体物質(X類同等の物質)(環境省告示第148号第1号)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

## 16. その他の情報

### 参考文献

製造元メーカー提供資料

NITE GHS分類結果一覧

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法

JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド

日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

### その他